

令和4年3月7日

東伊豆町議会
議長 稲葉 義仁 様

予算審査特別委員会
委員長 西塚 孝男

予算審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された次の案件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 付託案件

事件の番号	件名
議案第13号	令和4年度東伊豆町一般会計予算
議案第14号	令和4年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算
議案第15号	令和4年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算
議案第16号	令和4年度東伊豆町介護保険特別会計予算
議案第17号	令和4年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算
議案第18号	令和4年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算
議案第19号	令和4年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算
議案第20号	令和4年度東伊豆町水道事業会計予算

2. 審査の経過及び結果

本委員会は、令和4年2月18日、21日、22日、3月2日に委員会を開催し、付託された各議案について、関係職員から詳細な説明を受けるなど慎重に審議を行った。

その結果、令和4年度各会計予算は、議案第13号から議案第20号までの8議案については**全員一致**で、次に述べる意見を付して原案を**可決**すべきものと決定した。

3. 審査意見

(1) 全般

町の税収は、減少傾向にあるが、一方、町の役割や行政サービスへのニーズは増加しており、町財政の柔軟性は失われつつある。

補助金、増加が続くと予想される社会保障費（国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険等）の支出を見据えて行財政の抜本的な見直しが必要である。

(2) 一般会計

①ごみの減量化及びリサイクル率の向上について

当町のゴミ排出量は、住民一人一日当たりの排出量が県下で2番目に多く、リサイクル率は、県下において低い水準にある。

ごみの減量、リサイクル率の向上は、焼却施設の維持、延命化にかかわり、将来の町づくりに影響する課題であるから、その取り組みを強化すべきである。

②東伊豆町観光協会について

東伊豆町観光協会は、一本化され町の観光関連の委託事業や補助事業の多くを受託することとなる。

観光立町の中心的団体として、観光関係者の英知を結集して、今まで以上に効果的に事業が実施できるよう組織や事務局の体制整備を図るよう指導されたい。

③ツリーハウスの補修工事について

特殊な建物ではあるが、町の財政負担を勘案するとこれまでと同様の補修は大変厳しい状況にあり、工事内容の見直しやツリーハウス本体のあり方について、抜本的な見直しを強く求める。

(3) 国民健康保険特別会計

保険税を増税せずに健全な運営をしている。引き続き基金や事業を積極的に活用して、健全な運営に努めること。

(4) 介護保険特別会計

今後、後期高齢者の増加と介護認定者の増加が見込まれている。介護予防などの施策をフルに活用して、町民が自立し安心して生活ができるように関連体制を強化し、「老後不安」が増大しないよう最大限の取り組みを求める。

(5) 水道事業会計

老朽化している水道設備をダウンサイジングして、安心できる施設整備にするための水道料金の改定は避けられない状況を迎えている。

コロナ禍だけでなく多くの不安要因もあるので、事業執行に当たっては常に見直しなど内部努力を行い、町民に理解されるように事業を進められたい。

4. 主な質疑の内容

(1) 一般会計

【総務課】

問：普通交付税の増額の要因は。

答：国は臨時財政対策債を抑制し、普通交付税を増額する方針で、令和4年度は、さらに、エコクリーンセンター東河の改築の償還金が交付税に参入されること、国勢調査による後期高齢者の増加も加味されることによる。

問：コロナ関係予算の計上は。

答：臨時交付金を活用してコロナ関連施策については、新町長の下、事業を検討し議会とも相談しながら補正で対応する。

問：ふるさと納税の増額に向けた取り組みは。

答：電子感謝券（電子クーポン券）の普及、ふるさと納税の自動販売機の導入、ポータルサイトの広告の増加、返礼品の充実などの施策を行う。

問：2億円のふるさと納税で、基金に1億円、推進事業に1億円の計上の理由は。

答：国の基準は、返礼品3割その他経費を合わせて5割。送料を町負担とし、基準どおりの計上としたが、町の特徴として宿泊券が多いので送料は抑えられると考えている。

【企画調整課】

問：デジタル基盤改革支援補助金の1千万円の内容は。

答：国のデジタル・トランスフォーメーション推進計画があり国庫で1/2が補助される。主に児童手当関係の15業務、介護保険関係の11業務など計26業務の申請業務のシステム改修である。マイナンバーカードを使って転入転出のオンライン申請ができるようになる。

問：シティプロモーション事業は30万円増額であるが要因は。

答：企業のモニターツアーの開催、渋谷でのPRイベントの実施、加えて新規WEBの構築により増額した。

【税務課】

問：固定資産税約2億円の増額の要因は。

答：令和3年度に行われたコロナ減免分、2億4千730万円、土地の時点修正の減額分等を加味して予算計上した。

問：共通納税システム改修委託料の内容は。

答：国の税制大綱を受けて、固定資産税、軽自動車税等について電子納税に対応するため、納付書にQRコードを印刷して、納税者の利便性と事務の効率化を向上させるシステムの改修費である。

【住民福祉課】

問：新ごみ袋取扱いの流れは。

答：町が袋を製袋業者に委託作成し、商工関連事業者に納品する。その後、取扱店に納入され、町民に販売する。取扱店は1枚につき手数料3.3円を差し引いて商工関連事業者を通じて、町に納入する。町は取扱い手数料を繰替払により対応する。

問：生ごみ処理機の補助金要綱は、見直したか。

答：電動生ごみ処理機の事業者の制限を撤廃し、容器式(コンポスト)を追加し、補助率も見直すこととした。

問：地域型保育事業の増額は。

答：保育ママの利用児童が6名から8名に増えることと小規模保育事業では、保育単価の高い0歳児が増えたことによる。

問：保育園事業の増額は。

答：稲取保育園が認定こども園に移行することに伴い、幼稚園部9名分を計上したため。

問：2、3年利用がない状況が続いている。ファミリーサポートセンター事業の取り組みは。

提供会員も利用されないままではモチベーションが下がり事業制度は崩壊

する。子育て支援策として検討して欲しい。

答：会員55名で、利用料がかかることなので広報等はしない。

【健康づくり課】

問：健康増進事業の教室がコロナで実施できていないが、どう対応するのか。

答：ここ2年は、中止が多かったが全教室、同じ内容で開催を準備する。

問：新型コロナワクチン接種については新年度でも集団接種で対応するのか。

答：ワクチンの保存可能なディープフリーザーを病院等に設置すれば可能になるが、副反応への対応が個々の医療機関では難しいので、集団接種で行う計画である。

【防災課】

問：消防団の安全衛生教育と技能取得費の計画は。

答：安全衛生教育では、刈払機28人、チェーンソー26人の54人の受講を見込んでいる。機能取得では、防災士など消防活動に有益な技能取得を計画している。

問：食糧費の増加の要因は。

答：備蓄目標の10万5千食を5か年で整備するためにアルファ米2万食を購入する。

【建設整備課】

問：きぼうの館をワーケーション等に活用する方針が示されているので、バラバラな管理と活用を明確にした方が良いと思うが、けやき公園きぼうの館の管理と負担については。

答：光熱費等維持に関する費用は建設整備課、地域おこし協力隊に関するものは企画調整課である。

問：足湯の管理は。

答：現在は閉鎖中であるが、今後の地域おこし協力隊の活動による。

問：中山間地域総合整備事業負担金の内容は。

答：稲取農道2号・3号及び稲取排水路事業の負担金である。

問：工事計画は終了するのか

答：この3事業で2期計画は終了ですが事業が完了しないため計画を変更していく予定である。

問：道路新設改良で橋りょう点検とトンネル点検の予定は。

答：橋りょうは95橋中34橋の委託と13橋の自前点検の47橋を予定している。トンネルは5年に一度の法定点検を実施する予定。

【観光産業課】

問：経営継承発展等支援補助金の内容は。

答：農家を継承する人を対象に、補助経費は施設、広報、研修、備品購入等幅広い。

問：希望者を募ったか。今後PRをすべき。

答：農業経営振興会後継者部会や農協にも伝えた。今後この事例をもとにPRしていきたい。

問：観光協会の一体化に伴い補助金と個別事業補助金の対応は。

答：補助金の線引きは注意している。補助金の適正化については、監査にも相談して対処している。

問：町観光協会は、これだけ多くの補助・委託事業に対応できる受け皿・体制はあるのか。

答：事業執行、体制等を注視していきたい。

問：ツリーハウスは町の所有物であるが、改修条件などはあるのか。工事内容は。

答：小林さんが作成した特殊な建物で、独自の改修は難しい。支柱などが腐食し危険なため改修をする。

問：腐食防止措置が必要。2、3年ごとに改修では経費が掛かりすぎる。見直しも必要では。

答：今後延命措置が必要。今回の工事での件を協議したい。

【教育委員会】

問：令和5年度に町立幼稚園の統合が実施されることとなっているが、統合による園舎の改築や整備費等の予算は。

答：園舎の改築のために保護者や職員の要望を聞いているが、材料等が入りにくい状況のため保護者に説明のうえ当初予算に計上しなかった。時期を見て検討したい。また、給食の搬入路についても検討している。

(2) 国民健康保険特別会計

問：特定検診の増額の要因及び事業計画は。

答：特定検診受診者フォローアップ事業を新規に実施するため。令和4年度の受診者数は、集団健診で1,250人、個別健診110人、合計1,360人を見込んでおり、令和元年度より実施しているA Iを活用した受診勧奨を継続する。

(3) 後期高齢者医療特別会計

問：今後、75歳到達により後期高齢者医療に移行する被保険者の増加が見込まれるため、一般会計への影響が懸念されるのでは。

答：広域連合全体で被保険者数及び1人当たりの医療費は伸びている。今後3年間は、団塊の世代が移行するので、さらに伸びが大きくなる見込み。さらに、保健基盤安定繰入金の低所得者軽減部分の公費負担分、給付費の一般会計から保険者負担金1/12分があるため増加傾向にあると見込んでいる。

(4) 介護保険特別会計

問：コロナ禍で実施できていない教室を立て直す必要があると思うが事業実施体制についてどのように考えているか。さらに、事業は、単発ではなく継続事業とされたい。

答：コロナ禍前の状態で予算計上している。ライフプランセミナーでフレイルチェックを行っているが、75歳を迎える方に加え、サロン3か所、マンション1か所でフレイルチェックを実施する予定。高齢化が進んでいるが元気な人が多く工夫しながら先を見据えた事業展開をしていく必要があると考えている。

(5) 風力発電事業特別会計

問：令和4年度の取り壊しまでの維持管理費が計上されている。町の負担が増えることは避けなければならない。契約や覚書などの考えは。

答：3月末までに契約を締結するために検討している。4月からの維持管理費用は民間業者が負担するように交渉している。

(6) 水道事業会計

問：令和3年度新規井戸整備の進捗状況と新白田浄水場整備の現状と今後の予定は。

答：新規井戸整備については、3号、4号、5号井戸を最大限に活用するための見直しをしているため、当初の予定より遅れている。また、新白田浄水場建設については、新規井戸整備後に行うため、新浄水場の計画は遅れている。

問：水道料金審議会の委員報酬を予算計上しているが、水道料金の値上げを検討しているのか。

答：令和2年度から審議会は中断している。国のアドバイザーに水道事業の将来計画時に、料金改定は必要であるとアドバイスをいただいている。このため、審議会を再開して検討をしたい。